

福岡県宇宙ビジネス実態調査業務
【企画提案公募実施要領】

1 委託業務名

福岡県宇宙ビジネス実態調査業務

2 目的

福岡県宇宙ビジネス実態調査を、より効果的な企画・運營業務を実施するため、本調査を委託する事業者を企画提案公募により選定する。

3 委託業務内容

「福岡県宇宙ビジネス実態調査業務【企画作成仕様書】」のとおり

4 委託実施期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5 見積上限額

金8,096,000円以内（消費税及び地方消費税含む）

※ 経費の取扱いは、別紙「委託業務に係る経費について」のとおりとする。

6 企画提案公募参加資格

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4各項（一般競争入札の参加者の資格）に掲げる者に該当しないこと。
- （2）福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13官達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。
- （3）福岡県暴力団排除条例（平成21年10月19日福岡県条例第59号）に定める暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （4）委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- （5）過去5年間に、国、地方公共団体等と、実態調査等に係る業務契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有する者
- （6）事業の実施に当たって、振興会議からの求めに応じて、事業効果を高めるために必要な業務改善への積極的な取組や業務手法の変更、事業の進捗管理に必要な資料提供などに誠実かつ確実に対応できるものであること。

7 スケジュール

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1) 企画提案公募の開始 | 令和7年 6月 4日 (水曜日) |
| (2) 質問受付期限 | 6月18日 (水曜日) 12時必着 |
| (3) 質問への回答 | 6月24日 (火曜日) |
| (4) 企画提案書の提出期限 | 7月 4日 (金曜日) 12時必着 |
| (5) 審査結果の通知 | 7月11日 (金曜日) |

8 企画提案公募に関する質問

(1) 提出方法

電子メールにより「10 企画提案書の提出期限及び提出先」宛に、質問票（様式1）を送信すること。

※ 電話や口頭による質問、受付期間以外の質問は受け付けない。

(2) 回答方法

質問に対する回答は、6月24日（火曜日）に福岡県半導体・デジタル産業振興会議のホームページ（<https://www.robot-system.jp/>）へ掲載する。

ただし、質問又は回答の内容が質問者の提案内容に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

9 企画提案書の作成方法等

企画提案書には、委託業務の内容に関する次の以下（1）から（3）までの内容については記載すること。

なお、本業務についての独自の提案がある場合は、そのポイントが明確に分かるよう記載すること。

(1) 提案事業者の概要

ア 提案事業者の組織体制、経営状況、事業内容等

イ 国又は地方公共団体の業務委託先等実績（特に当該事業に類似した事業のもの）

(2) 業務全体の概要

ア スケジュール、実施体制

イ ヒアリング調査の実施

ウ 大手宇宙関連機器メーカーの発注ニーズ、県内宇宙ビジネス関連企業の現状、宇宙ビジネスへの参入意向、県内企業が保有する技術シーズ、事業展開を行う上での課題や必要な支援、今後の県の方向性の提言等をまとめた報告書の提出

(3) 業務内容の詳細

「福岡県宇宙ビジネス実態調査業務【企画作成仕様書】」のとおり

(4) 見積書（様式自由）

ア 「福岡県宇宙ビジネス実態調査業務【企画作成仕様書】」に基づいた事業の実施に直接必要となる経費とすること。

イ 見積書には積算内容を詳細かつ具体的に記載すること。

- ウ あて先は「福岡県半導体・デジタル産業振興会議 会長 津田 純嗣」とすること。
- (5) 企画提案書の様式
- ア 企画提案書は、日本産業規格 A4 で作成すること。
- イ 表紙には、「福岡県宇宙ビジネス実態調査業務」と記載し、提出年月日、会社名（団体名）を記載すること。
- ウ 企画提案書は図表等を含めて30ページ以内（表紙を除く）とし、ページ番号を振ること。また、内容は、簡潔かつ明瞭に記載すること。
- エ 文字の大きさは、10.5ポイント以上とすること（表題、図表を除く）。
- (6) その他
- ア 提出された企画提案書等は委託先の選定のみに使用する。
- イ 企画提案書の作成に要した費用、その他参加に要した費用については提案事業者の負担とする。
- ウ 本要領に示した公募参加の資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした提案事業者企画提案書は無効とする。
- エ 提出された企画提案書等は、理由の如何を問わず返却しない。

10 企画提案書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
- 令和7年7月4日（金曜日）12時必着
- (2) 提出先
- 福岡県半導体・デジタル産業振興会議事務局
（福岡県庁行政棟7階 先端技術産業振興課内）
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
担当：辻塚、金川（電話：092-643-3445 E-mail: info@robot-system.jp）
- (3) 提出物
- ・企画提案書、見積書 各5部
 - ・企画提案書、見積書の PDF データ
- (4) 提出方法
- 郵送又は持参（PDF データはCD-ROM 等または Gigafile 便等のファイル共有）
- ※郵送の場合は、提出期限必着のこと。
- ※持参の場合は、土日・祝日を除く平日の9時から17時の間に持参すること。

11 受託事業者の選定等

- (1) 選定方法
- 「福岡県宇宙ビジネス実態調査業務委託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において、企画提案書の内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1事業者を受託事業者として選定する。
- そのほか、選定に当たっては、次の事項に従い審査を行う。

ア 当該企画提案書に対する各委員の評価点の合計が満点の6割に満たない場合は、受託事業者を選定しないことがある。

イ 評価点の合計が最も高い企画提案書が複数ある場合（「ア」により受託事業者を選定しない場合を除く）は、当該企画提案書の評価項目ごとの各委員の点数の合計を算出し、当該合計が最も高い評価項目数が多い企画提案書を提出した提案事業者を受託事業者として選定する。

ウ 受託事業者が辞退した場合は、次順位以降の者を繰り上げて選定する（「ア」により受託事業者を選定しない場合を除く）。

エ 提案者が1者のみの場合は、選定委員の点数を集計し、選定委員会で協議の上、受託事業者とするか否かを決定する。

（2）失格事由

次の事項に該当する者は失格とし、応募は無効とする。

ア 本要領に示した企画提案公募参加資格がない者

イ 故意に提出書類に虚偽の記載をした者

ウ 提出期限内に所定の書類を提出しなかった者

（3）選定結果の通知

選定結果は、提案事業者全員に書面で通知する。

※ 個別具体的な選定理由等、選定の経緯は公表しない。

※ 選定結果に対する一切の異議申し立ては受け付けない。

12 委託契約について

（1）選定委員会で選定された受託事業者と委託契約を締結する。なお、契約締結に係る費用は受託事業者の負担とする。

（2）契約締結に当たっては、提案内容を基に両者協議の上、最終の仕様を決定する。

（3）委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とする。

ただし、受託事業者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。

13 問い合わせ先

福岡県半導体・デジタル産業振興会議事務局（福岡県庁行政棟7階 先端技術産業振興課内）

担当：辻塚、金川

電話：092-643-3445 E-mail：info@robot-system.jp

附 則

この要領は、令和7年6月4日から実施する。